

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎ 963-1730（直）

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

生きるのがつらい、家族や友人のことが心配…
そんなときは、一人で悩まずに専門の窓口で話して
みませんか。福岡県内には、自殺予防、こころ
の健康など、さまざまな相談窓口があります。

■相談窓口

○ふくおか自殺予防ホットライン

☎ 592-0783（24時間365日対応）

○心の健康相談電話

☎ 582-7400

（月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

※祝休日、年末年始除く）

○いのちの電話

インターネット相談

○LINE相談窓口

（月曜日・木曜日の午後6時～午後9時

※年末年始除く）

LINEアカウント名：

きもち よりそうライン@ふくおかけん

LINE ID: @469xxbam



▲ホームページはこちら



▲友だち追加はこちら

人権擁護委員に中島さんが就任

7月1日付で、中島環さんが町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は令和11年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。また身近な相談役として、町の心配ごと・福祉なんでも相談にも携わっています。

人は誰しも変われる一言葉が持つ力を伝えるー



▲刑務所での子供たちの姿を語る寮さん

7月4日、そぴあしんぐうで「町民のつどい」を開催しました。このつどいは、福岡県下で行われている「同和問題啓発強調月間」、全国で展開される「社会を明るくする運動強調月間」および「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の3つの運動月間をまとめて「三月間」と称し、開催しています。

奈良少年刑務所で「社会性涵養プログラム」の講師を務めた寮美千子^{りょう みちこ}さんを講師に迎え、「生まれつき悪い子なんていない～奈良少年刑務所絵本と詩の教室～」と題した記念講演を行いました。寮さんは、受刑者と向き合い、寄り添ってこられた実体験を交えながら、言葉の持つ力について語りました。私たち一人ひとりが相手を思いやり、行動することの大切さをあらためて考える機会となりました。

心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 9月8日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員
社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎ 963-0921（直）

